

<別冊 1 >

防護具着脱手順

防護具着脱手順

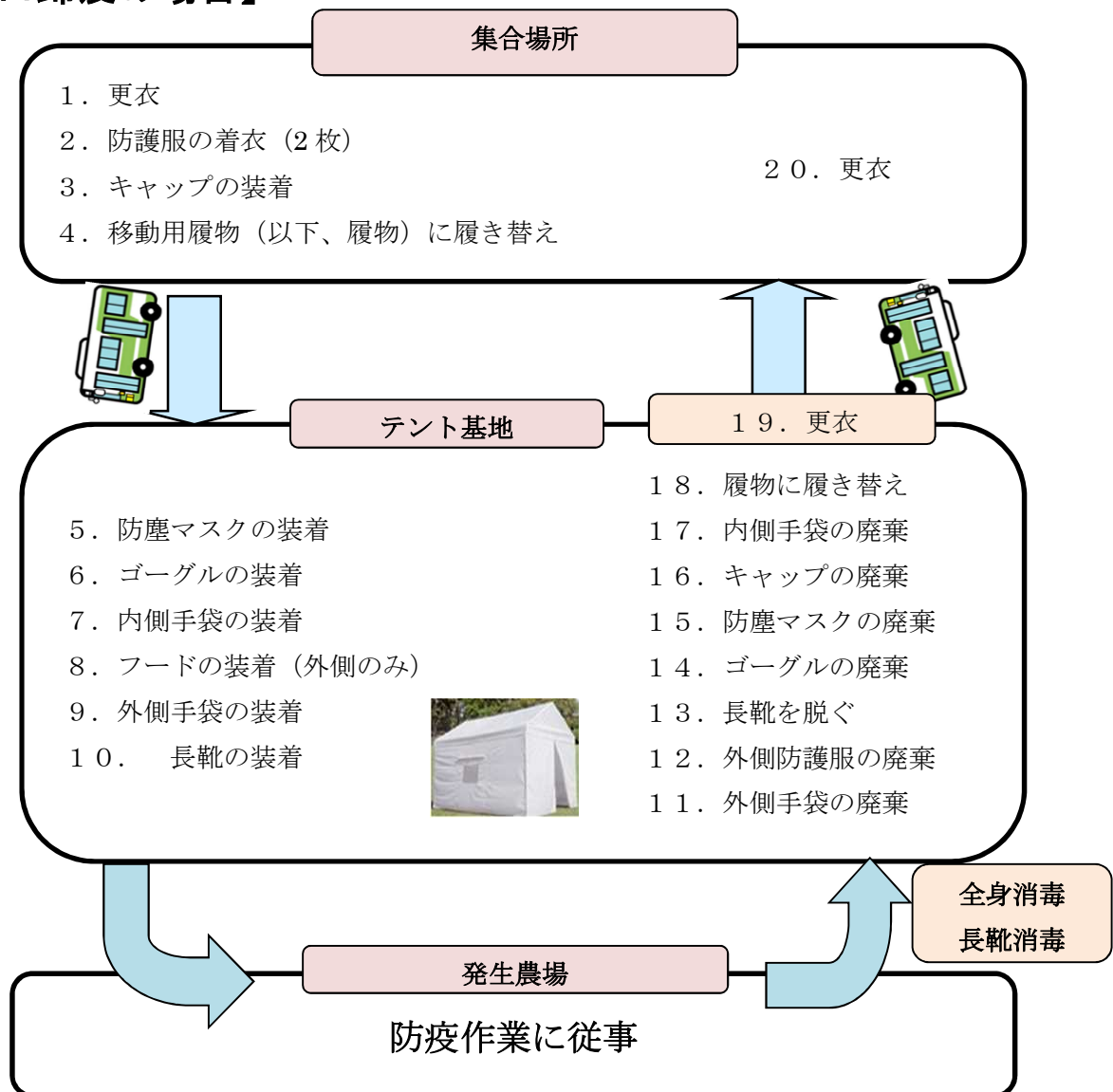
(1) 防護具着衣目的

防護具は、病原体や刺激性のある消毒薬から作業者を守り、病原体を農場の外に持ち出さないために着用します。

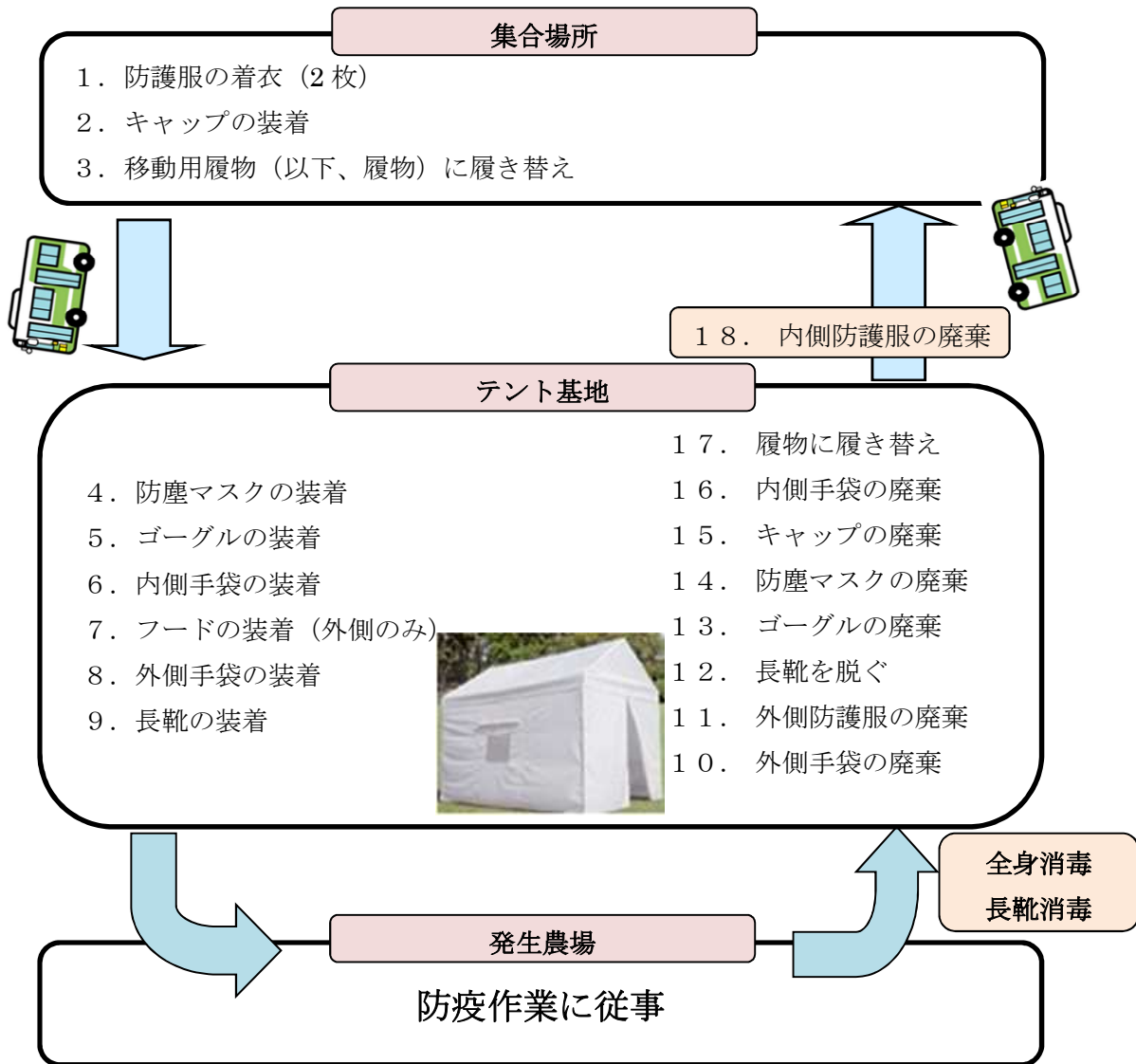
(2) 防護具着脱の流れ

防護具は、以下の流れで着脱を行います（詳細は「着脱方法」参照）。

【口蹄疫の場合】



【高病原性鳥インフルエンザ等・豚熱・アフリカ豚熱 の場合】



(3) 防護具着脱方法

1) 着衣方法

① 集合場所

<必要物品(図1)>

作業用の衣服、下着(口蹄疫の場合)

**※口蹄疫の場合は、防護服等の着衣前に
作業用の衣服等に更衣する。**

防護服 2枚

ディスポキャップ(キャップ)

油性マジック(極太)

移動用履物(履物)

簡易マスク(テント基地にて防塵マスクに交換)

ア ズボンの裾が広がらないように、靴下の中にズボンの裾を入れ込む。

イ 防護服2枚とも前面に氏名を記入し、背中面に、受付時に配布される作業班の札等を参照し、従事する作業クール、班を油性マジックで記入する(図2)。

例 ①クール：第1クール

殺1：殺処分1班(1～3班)

汚1：汚染物品回収1班(1～6班)

消1：消毒1班(1～6班)

サ：サポート班

埋：埋却地班

ウ 防護服2枚を着用。内側防護服のフードは中に折り込む(図3)。防護服のテープカバーはテント基地で貼付する。

エ キャップを装着(図4)。髪の毛、耳を覆う。

オ 履物に履き替える。

※個人所有物(服、かばん、マスク、靴等)は、名前を記入したビニール袋に入れて、集合場所で保管。

※農場への移動前に、トイレ等は済ませておく。

※必要に応じてバス乗車時にブーツカバー等を使用する。



図1 集合場所での必要資材

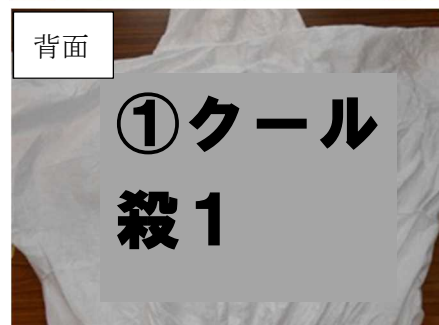


図2 氏名の記入(前面2枚)

クール数、班の記入(背中面2枚)



図3 内側防護服のフード



図4 キャップの装着

② テント基地

< 必要物品 (図5) >

防塵マスク (N95またはDS2規格)

ゴーグル ※1

内側手袋

外側手袋 ※2

長靴

養生テープ等

※1 事前に曇り止めを塗布しておく

※2 薬剤の投与等の繊細な作業を担う者は省略することができる

ア 着衣テント内 (清浄ゾーン) で、防塵マスクを装着 (図6)。(テント基地まで着用した簡易マスクは破棄する。)

2本のゴムは図6のようにつけ、鼻のワイヤー部分は隙間のないようにフィットさせる。

イ ゴーグルを装着 (図7)。

ウ 内側手袋を装着 (図8)。

外側手袋をスムーズに装着するために、手袋の手首部分は、防護服の袖の上に被せる。

エ 防護服のフードを装着 (図9)。

防疫作業従事者同士で、フードからゴーグルのゴム等が出ていないか確認を行う。

オ テープカバー (顎カバーおよびチャックカバー) を貼り付ける。

テープカバーが付属していない防護服は、顎および前面を養生テープ等で張り付ける。



図5 テント基地での必要資材



図6 防塵マスクの装着



図7 ゴーグルの装着



図8 内側手袋の装着

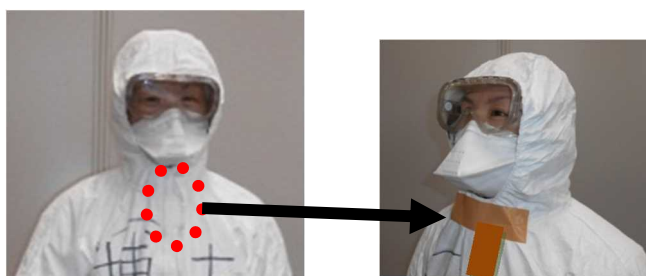


図9 フードの装着およびテープカバーの貼付け



図10 外側手袋の装着

カ 外側手袋の装着およびテーピングを行う（図10）。

テーピング作業は、清浄ゾーンにいるサポート班員が実施する。

キ グレーゾーン手前で履物を脱いで、ブルーシートに上がり、その先で長靴を装着する。

外側の防護服の裾を膝まであげ、内側防護服の裾は長靴の中へ、外側防護服の裾は長靴の外へ出す。膝部分にゆとりをもたせ、外側防護服の裾と長靴を養生テープ等で隙間のないようにテーピングする（図11）。テーピング作業は、サポート班員が実施する。



図11 長靴の装着およびテーピング

※防疫作業従事者の防護資材の準備等（ゴーグルの曇り止め塗布作業を含む）は、サポート班員が実施する。

※清浄ゾーン内での作業等は、集合場所で着衣した服装で行う。

※グレーゾーン内のサポート班員は、防疫作業従事者の服装からゴーグル、外側手袋を除いた服装で作業を行い、防塵マスクの代わりに簡易マスクを使用する。

※テント基地における防護具装着動線（図12）参照。

注）長靴を再利用する場合は、着衣テント②はグレーゾーンとなる。

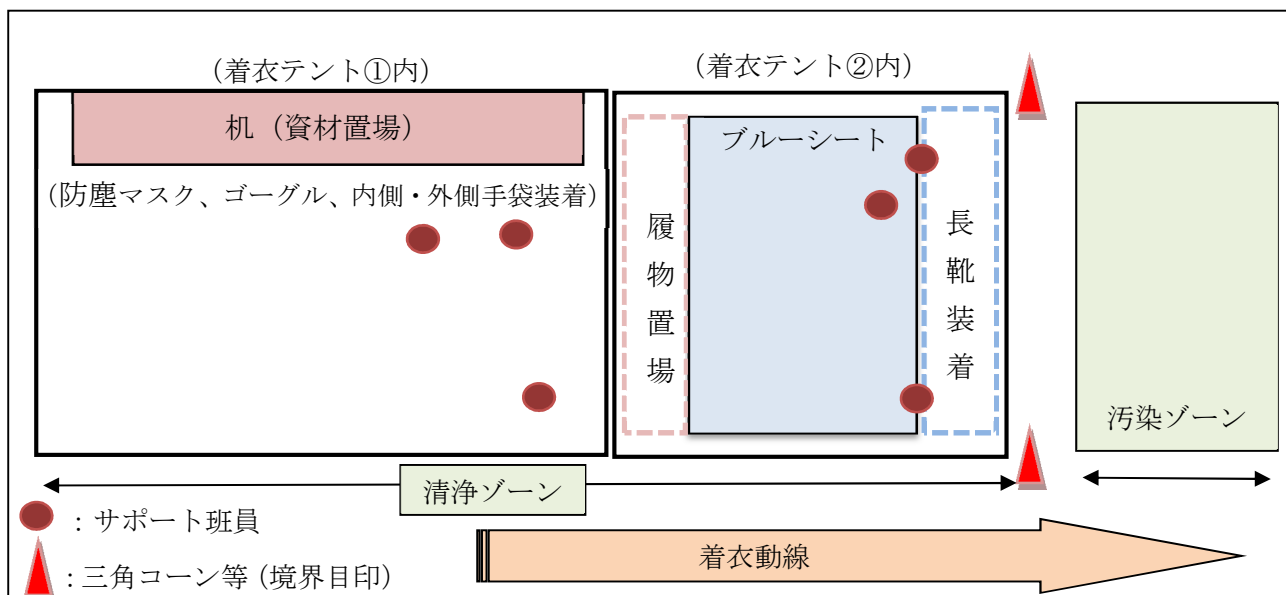


図12 テント基地における防護具装着動線

2) 脱衣方法

- ① 汚染ゾーンとグレーゾーンの境界部で、動力噴霧器等を用いた全身消毒を実施する(図13)。

防疫作業従事者は、図のように手を広げて前側、後側、長靴の底の順番に消毒を受ける。

※全身消毒を行うサポート班員は、汚染ゾーンとの境界で作業を行うため、防疫作業従事者と同様の防護具を装着して作業を行う。



図13 全身消毒

- ② グレーゾーン内で、長靴の消毒を実施する

(図14)。最初に人工芝入り消毒槽で靴底の泥落としと消毒を行い、次に人工芝の入っていない消毒槽で洗車ブラシを使用して長靴全体を消毒する。



図14 長靴消毒

- ③ 外側手袋の上からスプレーで手指消毒を実施する(図15)。

※手指消毒の作業は、グレーゾーン内のサポート班員が実施する。以下、同じ。

- ④ 外側手袋の養生テープ等をはがし、廃棄物容器に入れる。続いて、外側手袋を脱ぎ、廃棄物容器に入れる(図16)。この時、内側手袋で外側を触らないように注意して、手をすり合わし、廃棄物容器内に落とすように脱ぐとよい。



図15 手指消毒

- ⑤ 内側手袋の上から、再度手指の消毒を実施する(図17)。



図16 養生テープ等をはがし、外側手袋を脱ぐ



図17 手指消毒

⑥ 外側防護服のテープカバーを外し、チャックを下ろす。この時、外側防護服の外側に極力触れないようにする。サポート班員は、脱衣をサポートし、場合によってはテーピングを外す。

⑦ 外側防護服を脱ぐ（図18）。外側防護服の内側に手を入れ、中表になるように脱衣する。この時、サポート班員は、外側防護服の内側を持って脱衣をサポートする。

※外側防護服に破れ等あれば、この時に、内側防護服の消毒を行うか、程度により内側防護服も脱衣を行う。

⑧ 脱衣と同時に外側防護服についたままの長靴も脱ぎ、ブルーシートに上がる（図19）。

⑨ ブルーシート上で、手指消毒を実施する（図17）。

⑩ ゴーグルを外し（図21）、廃棄物容器に入れる。この時、ゴーグルの表面には触れず、頭の後ろのゴム部分を持って外す。

⑪ 手指消毒を実施する（図17）。

⑫ 防塵マスクを外し、（図22）廃棄物容器に入れる。この時、ゴーグルと同様に、頭の後ろのゴム部分を持って外す。

⑬ 手指消毒を実施する（図17）。



図18 外側防護服の脱衣



図19 長靴の脱衣



図20 脱衣後の防護服と長靴



図21 ゴーグルを外す



図22 防塵マスクを外す



図23 キャップを外す

- ⑭ キャップを外し（図 2 3）、廃棄物容器に入れる。この時、キャップの頭頂部を保持して外す。
- ⑮ 手指消毒を実施する（図 1 7）。
- ⑯ 内側手袋を中表に脱ぎ、廃棄物容器に入れる。初めに、利き手側手袋の外側を持ち、裏返しながら中表に脱ぐ（図 2 4）。次に、手袋を脱いだ利き手で、反対側の手袋の内側から裏返すように脱ぐ（図 2 5）。
- ⑰ 手指消毒を実施する（図 1 7）。
- ⑱ 防護服を 2 枚とも脱いだ時は、この場で防護服を 1 枚着用する。
- ⑲ 履物に履き替える（図 2 6）。
- ⑳ 清浄ゾーンでうがい、手洗いを実施する。
- ㉑ 簡易マスクを着用する。



図 2 4 利き手の手袋を外す

※脱衣手順の中で、手指を汚染したと思われる場合は、その都度手指消毒を行う。

※脱衣した防護服および長靴は、作業の妨げにならないよう後方に配置する（図 2 0）。

※長靴を再利用する場合は、防疫作業従事者の退出時にサポート班員が長靴から防護服を外し、防護服は廃棄する。長靴と防護服の分離作業には、ハサミ等を利用することで、作業の効率性を図ること。長靴はサポート班員が消毒し、グレーゾーンの着衣テント側に運搬する。

※長靴は、1クール間 1 人 1 足を原則とするが、資材調達できた後からは脱衣ごとに交換し、廃棄することも可能とする。長靴を使い捨てる場合は防護服と一緒に廃棄する。



図 2 5 反対の手袋を外す



図 2 6 履物に履き替える

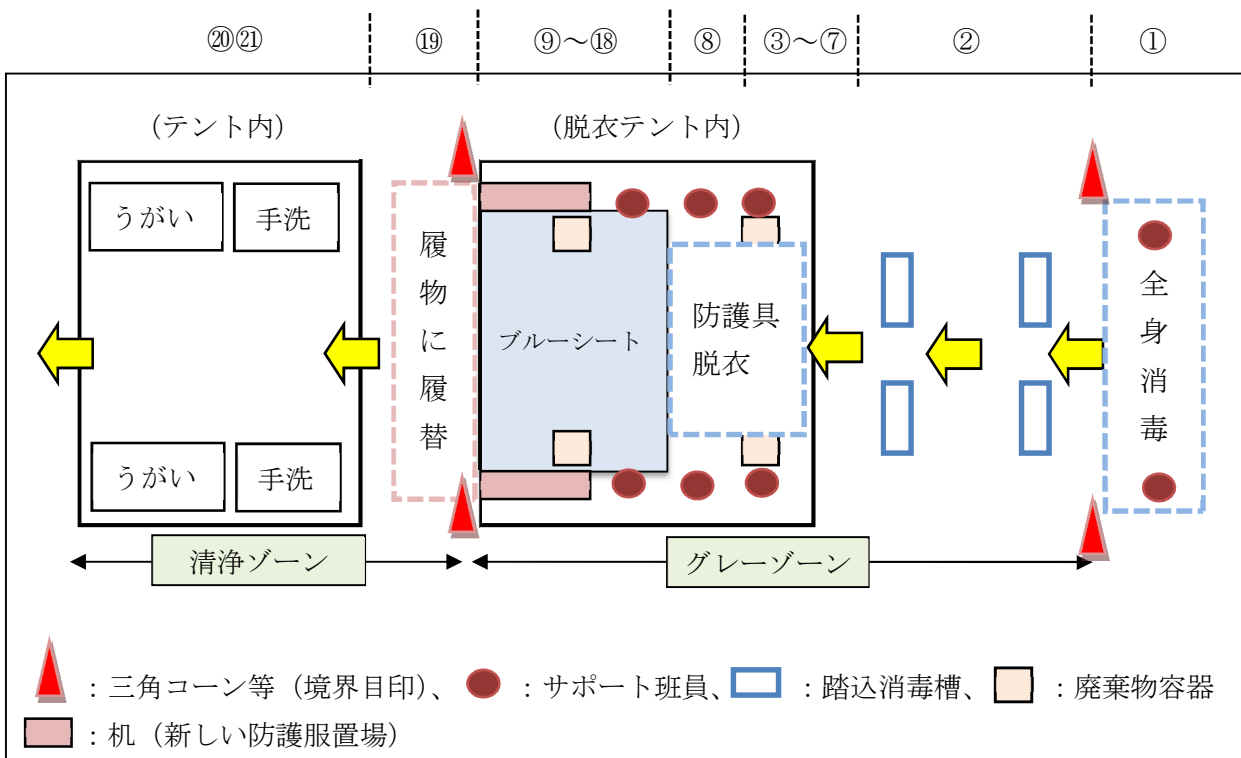


図 2 7 テント基地における防護具脱衣動線

<作業間の飲食、トイレを含む休憩時>

防護服を1枚着用した状態で行う。

休憩後は、着衣方法に従い着衣し、防疫作業に従事する。

<作業終了時>

【口蹄疫の場合】

テント基地境界部にある衣服着脱用テントで、内側防護服、作業時に着用していた衣服、下着等を破棄し、新しいものを着衣する。

履き物についても、新しい移動用の履き物（または消毒済みの履き物）に履き替え、移動用バス乗り場へ移動する。

(図28)

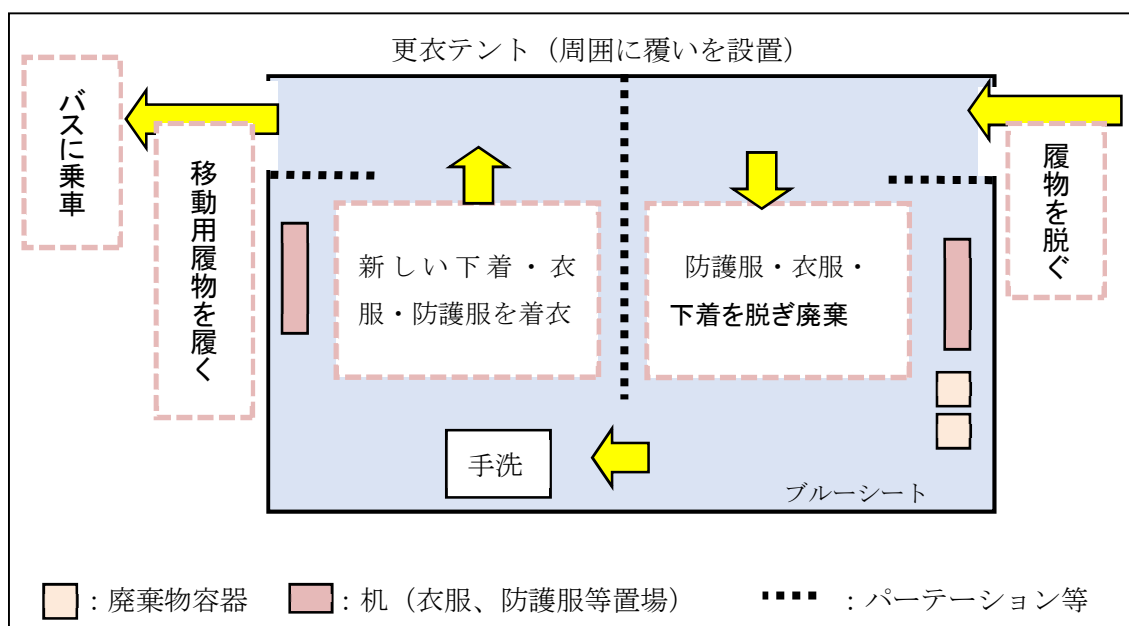


図28 口蹄疫発生時の作業終了後の更衣の動線

【高病原性鳥インフルエンザ等・豚熱・アフリカ豚熱の場合】

移動用バス乗り場まで移動し、乗車前に内側防護服を脱ぎ廃棄する。

※バスの乗車前に、車内の汚染防止のためにブーツカバーを装着する。



図29 内側防護服を脱ぐ